

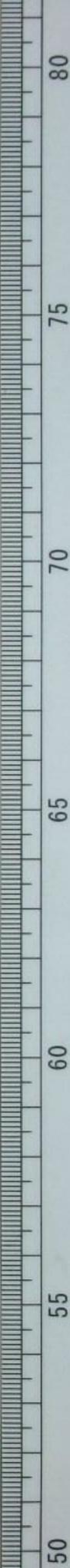
貞丈雜記

鳥目部  
鷹之部  
物枝部  
言語部

十五



ワ 3  
233  
14



鳥目新編



鳥目新編

金銀新世終兼入

伊勢平藏日記

- 一 珠のり珠各目とも鶴目とも鶴眼ともさしハ珠の形鶴と  
 之等の目に似る左之眼をまかこと之字を是目と同一也
- 一 青銅ともさし珠ハ銅を伴是さし其ハ青銅成る也
- 一 珠を料豆とも要脚とも之女の銅り所何ともさし料ハ  
 物の代物といふ之要ハさか丸と強く世物なりてハ其也  
 包之是も脚といふとさし之珠ハ世に成るなり何なり  
 する是何なりとも依り料豆要脚ともさし也
- 一 各目とも之をさしとハ百万文を十疋なりハ踊食

未だ一  
全下

又是より...

此の書  
將軍の嘆

將軍の嘆 上條お換入通言時家事には極み奢り  
おは欠りの中に大抵多く集免か念くしあしす

依し進玉中なる大抵求む日々のすなれば培ふ  
進玉中なる大抵求む日々のすなれば培ふ

遠玉より大抵引金多きとの大のけりにおもせり  
大一定の代十文の代り十文の代り文百足の代り文之  
後以何足とすは是より始りたり

一 古の物の代り進物より同く用して大判少判少粒  
砂金とく金山とく金成堀り 白に石に花はすは

成石成子を記水に入ゆり砂成りする金は成撰  
成石成子を記水に入ゆり砂成りする金は成撰  
一多之回記の砂金何あり六秤の量目之大銀書札秘傳  
抄金三平あり何し書札あり黄金五十支銀百あり  
立し子と付る何し但書札あり道照五子と書  
書極は多物と一かしの時は一腰砂金十あり  
同録に八個を勿論之南時砂金中れり黄金あり  
細し法目録に黄金と書調をきき是木の日記  
黄金又金子は今の大判少判のり何し  
板金平金は成切る物り成成を何ありと科の

の目之板金と云ふ金紙吹く多の云九し一板の板  
らぬく板のハ一板之 蛇川紙と云板金をくくのり  
五枚十枚百枚と云も板又ハ唐の多書と云く一板  
ハ又只一枚二枚と云ふ法は云など云包紙何事あるなる  
けし但時金に云りある事なりて云くき竿金と云竹か  
りしと云金と云銀と云火と云と云く細竹の筒く  
張くここの竿のくくした紙入用紙紙切くはあひも  
と云志くろく其砂金も黄金も常の多物なるか  
多れの子之常に云る同なる通用しつる物も紙は  
より之を定方丈などり紙書く紙を別に紙

に書くる紙をく多し今時の云く紙ハ粒紙と云付  
るものなりし之金銀通用はどハ天正年中の比より  
おもしろ武田信玄甲州より通用せし甲州判と  
云金何しと云し云ふ分計に丸くすく志くは之  
今しため 持造(云々)

東照権現宮の御代慶長年中より佐原の金山紙切の  
紙と云金山おもしろ金銀世に多くなり大判判少粒の  
物と云年にに物と云て下の紙と云く一板の板に成り  
しより古ハ金銀少なり云金銀紙物おは物などにきい  
一通用あるハけしと云目計通用しと云

大判判少粒  
慶長元年  
長年  
浪毛



右一版別拾是上六田是反存る同百文で役銭出之

一 室所取の日記曰

貞文云此室町日記、天明公ノ事、其彈弓の代、其文比、天明公以後ノ日記、三丁ラ記シる事、年カナノ事ナリ

一 中間虎の本綿二千疋買五佛取五疋三に上廿巾有

一 法法新本も久之、今福正存を毎下七重の賣

一 買五巾是も久之、其綿五巾を毎三疋賣

一 石を心取らむ

一 一疋局取を、虎切米拾石、一巾巾中取

一 越川世比、兵庫の賣買を、石五、下巾の巾取

一 多や新本也、巾五、石五、巾取

十二月二日

林甚五郎

岡村忠右衛門

佐佐木松女

辰尾五郎

右ハ天文九年ノ事ニ是也、凡百年福ハ、其ノ米價

下寸、其ノ米價永ノ、其ノ米價永ノ、其ノ米價永ノ

米、其ノ米價永ノ、其ノ米價永ノ、其ノ米價永ノ

綿疋代を、其ノ米價永ノ、其ノ米價永ノ、其ノ米價永ノ

其ノ米價永ノ、其ノ米價永ノ、其ノ米價永ノ、其ノ米價永ノ

右或書に、其ノ米價永ノ、其ノ米價永ノ、其ノ米價永ノ、其ノ米價永ノ

一 残百文、其ノ米價永ノ、其ノ米價永ノ、其ノ米價永ノ



大進物の時河原者大儀なるべし百疋をあらへハ卷を文と  
 九疋をあらへハ五百文と之大疋ハ按儀は何る也に十  
 疋を一疋といひ百疋を十文といひ是大進物と出する  
 といふなりき

一南延又南庭と云相在濫の中不々に見えたり軒ハ三千  
 九千はとも有り按儀は南ハ南院の界洛行より南院と  
 限のりて延ノ字又庭ノ字ハ皆畧字をて本字ハ概なり  
 概法定ともむ字限を概のよりちのりる半限概南  
 概と云なり東濫卷、五唐階十端唐階後約程等百  
 十端南延三十唐界十回卷廿九ハ卷約十疋南延

一被克布施物同卷三十三回ニテ其文ハ卷約十疋

五ハ山金と進物ニシテ  
 又儀又儀揚りたる概を一概二概といふもそのちを長く一概のりたり也二概  
 二概よりなり南延の延も其考より概字行なり一概概なり右金銀改儀  
 同ノ通用ありハかハ金と限ハ概のりハ概ハ概のりハ概ハ概のりハ概ハ概のり  
 通のりハ概ハ概のりハ概ハ概のりハ概ハ概のりハ概ハ概のりハ概ハ概のり  
 のりハ概ハ概のりハ概ハ概のりハ概ハ概のりハ概ハ概のりハ概ハ概のり

一各目歳延と云り前記スルハ或ハ其耐入延大儀集也

四茶院ノ延延  
 二年七月十三日  
 改元仁治元年  
 トナリ

卷ノ三十三延延二年庚子九月亦日類の記文ニテ其家人  
 中任官ノ事不勤行役より依有其延召を用途之由  
 今日有評定所謂左右馬ノ分人毎二匹左右金儀耐分  
 人別七十延左右道將監分人別十延内舍人分人別七十等延不倍耳

行幸ハ有ハ為毎年度可進取キ

此文ハ鎌倉御軍ノ御家人  
林重良ノ位ニシテ

ケナカラ鎌倉ノ御家人ノ御用ノ位ニシテ其ノ御用ノ  
林重良ノ位ニシテ其ノ御用ノ位ニシテ其ノ御用ノ  
位ニシテ其ノ御用ノ位ニシテ其ノ御用ノ位ニシテ其ノ御用ノ  
位ニシテ其ノ御用ノ位ニシテ其ノ御用ノ位ニシテ其ノ御用ノ  
位ニシテ其ノ御用ノ位ニシテ其ノ御用ノ位ニシテ其ノ御用ノ

古ハ金子少利小粒ホク用進ノ

ト云ハ用御ト云同シ多目ノ也此時取子百匹三匹ホ  
ノ様リシ延慈ノ年号ハ當時入道ノ位ニシテハ七十年程ハ  
希是也考キハ多目取子ト云ハ其時ノ大ノ事ナリ

一 知リ何玉ト云ハ七トハ何玉文ト云ハ七ト云ハ  
考キ檢見文取百石ト云ハ七ト云ハ考キ檢見文取百石ト云ハ

### 知行何貫ト云事

紀素ノ銚録卷ノ一大名ノ身上ト云條武士ノ知行  
幾十貫幾百貫ト云ハ田一坪ノ苗一把植ル事ニテ  
百坪ニ百把云是を百目ト云千坪ニ千把云是ヲ  
一貫目ト云以積リテ大抵十貫ハ百石百貫ハ千石  
ニ當レトモ上中下ノ地面ニヨリ一定ニガタシ是古法ナリ  
天野信景カ塩尻ニ天正ノ石直シト云條  
天正ノ石直シ東玉ハ一貫九石西玉ハ一貫八石ト云但天  
文ノ比ハ參州邊ノ今後一貫十石ナリヤ予ガ

光祿天野景天文十九年冬別大濱三斗  
貫文ノ朱地ヲ拜作し毎に其納徳五百石の地  
なり其後東海道ノ分限五斗百石の道一也甲  
州の石直一斗少く一斗に五石の時者もとて

今相州鎌倉東慶寺の御朱印百十二斗三  
百八十文より納徳收納倉五斗石程の納りし  
り是ヲ以テ考レ百十二斗三百八十文を五斗石程と  
云ハれ一斗四石程も南なりと

土佐儒臣谷丹内著述俗説贅辨續編卷下

### 知行百貫ノ辨

中古地方の知行を計るに百貫といふ教目あり今  
も仙臺よほその教名ありといふ所教ありといひ  
日志の人なり武家系家五撰入道平定村の下目録  
知二十八万七千貫當當氏知り百四十三万五千石是  
田五畝を二貫といふもの之又何人奥の人よゆら  
もはけりも古永永後十文も米四合八分はけり  
なり百文ハ四斗八合十貫ハ四斗八升百貫ハ  
四十八石なり南の知行百貫といふも今の

知り百石と同一後世家より十石を為事  
く遣すに四十八分の免がしし二米四十八石を百石  
に名りし事十八石古法なり

今按此に我友人古法を以て安し曰右と  
後以非なり古佐玉帳多那中村郷中村八幡  
宮室藏に一條あり古文書あり曰  
於中郷中村

八幡の御寄進田之事

中ノ田  
一不きり  
有田の  
之在  
係立部

一不きり  
泉 (虫) (虫)

一七下五分  
藏松分

一七下五分  
三石分

余り多き分

永禄二年 起三月吉日 康政 (印)

右乃文書を按此に田子歩を一母とす今の  
三度三畝十歩之是後子文以一母とすりかし  
然其八百貫八田十萬歩今の法より三平

三所三股三歌十歩知水三首三三名三斗三谷とす  
登一之く二四三ノ中七名ノ人死

右俗流賢辨續編の初文也

相所彌倉松因東慶寺下

神君寺傾仰家所ノ馬書ノ入る

奇色

松園

相授玉十段郡彌倉内

八拾之也之拾文

二階堂

廿拾之八十文

土所門

之也或百四拾文

極平内

右の貴親之奇附流海守也

可有五續者之仍也

天正十九年癸十一月日正二位源朝臣花押アリ

神君ノ

秀忠公御代御朱印たる通

當寺願を撰國陣倉部の内

二階堂八十二卷六十文同十二所

内或拾巻六十文同極楽寺の内

六巻書四文部合合百拾巻三卷八十文

子任を天正十九年

十月先判し分派不可有を撰し状を

元和三年二月廿八日御朱印

松園

御代々し御朱印は文之何れも右に録之前より右  
巻々田十万余今の法より三三三所三段三畝十  
知り三三三三三三三三三三三三三三三三三三三  
百十三巻三三三三三三三三三三三三三三三三三三  
三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三

書翰之部

一 書をばうりやうハ武家の左書ハ何所公家より出  
 るも之武家の書のみ知れりといひこれをもて耻ハ  
 何れも由田記より書札難くすおまゝ惣別書のの  
 道ハ左書内へ中りく中りてハ武士ハ人によりく書  
 卷名も其をばうりやうをばうりやう有くハ武家の  
 免しよせりんとやても又架子法かぶれしややてそく  
 るよりこれ由田記ハ公家の物なりハ但南時書者より  
 る未練の由也之禁書の内書をハ古ハ持の院の何  
 いやうやれりとも今も公家持の院の何れも

*(Faint bleed-through text from the reverse side of the page)*

何れ定く書のお家紙を家にけけつてきり  
なり

一 出づり書ハ男名ハツツツ女名ハ大なる物之書ハ其大

一 足書ハ男也亦書ハ足書ハ女也男名ハ小サキカ

小と云女名ハ大なる物之書ハ其大

一 白書ハ日本ハカハ朝鮮玉と云ハ其大なる物之書ハ

一 足書ハ其大なる物之書ハ其大なる物之書ハ其大

多のし後ハ其大なる物之書ハ其大

一 雀誠ハ其大なる物之書ハ其大なる物之書ハ其大

多のし後ハ其大なる物之書ハ其大なる物之書ハ其大

一 一ハ其大なる物之書ハ其大なる物之書ハ其大

多のし後ハ其大なる物之書ハ其大

一 一ハ其大なる物之書ハ其大

一 一ハ其大なる物之書ハ其大

一 一ハ其大なる物之書ハ其大

一 一ハ其大なる物之書ハ其大

一 一ハ其大なる物之書ハ其大

一 一ハ其大なる物之書ハ其大



カシカモツル ヒシツク  
之田の物と云雁鴨露踏行よのれを云なり

一 おき繩と云初多 或はけり繩之水繩と云氷以ひびせ  
繩なりゆかと云六初多 或はけり繩と云水繩と云大結は初多は繩と云

夫木集 三葉交際伸正 何の木の事も 梅極名の枝の花を云

何の木の事も 何の木の事も 梅極名の枝の花を云

その子細初多に遊まうくちを云うて花ちうらむ枝よ付之

花ちうらむ枝よ付之 花ちうらむ枝よ付之

梅の枝よ付之 梅の枝よ付之

梅の枝よ付之 梅の枝よ付之

枝よ付之 枝よ付之 有是木の時たも倉に云なり

一 角土と云ハ初多を右の手に云なり 南宋書 右臂

江家身と云左の手に云なり 右執付経初と云 或は身

一 初多の云なる初多は初多と云 繩と云ハ山

初多の云なる初多は初多と云 繩と云ハ山

山初多の初多と云



金之座を四つ裏に二十斗はををりしりし

一 宿の<sup>ニツクロ</sup>併成の<sup>併成</sup>竹<sup>竹</sup>の<sup>竹</sup>緒の<sup>緒</sup>後<sup>後</sup>移<sup>移</sup>する<sup>する</sup>も<sup>も</sup>頭

相<sup>相</sup>は<sup>は</sup>の<sup>の</sup>く<sup>く</sup>び<sup>び</sup>と<sup>と</sup>云<sup>云</sup>は<sup>は</sup>し<sup>し</sup>松<sup>松</sup>の<sup>の</sup>く<sup>く</sup>び<sup>び</sup>と<sup>と</sup>云<sup>云</sup>は<sup>は</sup>し<sup>し</sup>緒<sup>緒</sup>の<sup>の</sup>端<sup>端</sup>ニ<sup>ニ</sup>

出<sup>出</sup>る<sup>る</sup>宿<sup>宿</sup>の<sup>の</sup>く<sup>く</sup>び<sup>び</sup>と<sup>と</sup>云<sup>云</sup>は<sup>は</sup>し<sup>し</sup>に<sup>に</sup>か<sup>か</sup>る<sup>る</sup>一<sup>一</sup>方<sup>方</sup>は<sup>は</sup>免<sup>免</sup>頭<sup>頭</sup>方<sup>方</sup>ハ

宿<sup>宿</sup>の<sup>の</sup>く<sup>く</sup>び<sup>び</sup>と<sup>と</sup>云<sup>云</sup>は<sup>は</sup>し<sup>し</sup>結<sup>結</sup>ひ<sup>ひ</sup>松<sup>松</sup>ハ<sup>ハ</sup>宿<sup>宿</sup>の<sup>の</sup>区<sup>区</sup>の<sup>の</sup>知<sup>知</sup>る<sup>る</sup>も<sup>も</sup>一<sup>一</sup>尋<sup>尋</sup>也<sup>也</sup>

一 宿<sup>宿</sup>ハ<sup>ハ</sup>一<sup>一</sup>羽<sup>羽</sup>二<sup>二</sup>羽<sup>羽</sup>と<sup>と</sup>い<sup>い</sup>は<sup>は</sup>し<sup>し</sup>一<sup>一</sup>連<sup>連</sup>二<sup>二</sup>連<sup>連</sup>と<sup>と</sup>云<sup>云</sup>は<sup>は</sup>し<sup>し</sup>大<sup>大</sup>ハ<sup>ハ</sup>一<sup>一</sup>足<sup>足</sup>一<sup>一</sup>足<sup>足</sup>

と<sup>と</sup>い<sup>い</sup>は<sup>は</sup>し<sup>し</sup>一<sup>一</sup>牙<sup>牙</sup>二<sup>二</sup>牙<sup>牙</sup>と<sup>と</sup>云<sup>云</sup>は<sup>は</sup>し<sup>し</sup>

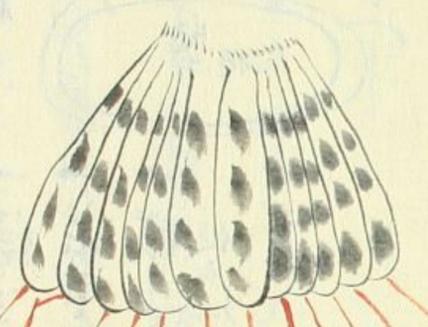
一 禁<sup>禁</sup>野<sup>野</sup>と<sup>と</sup>云<sup>云</sup>は<sup>は</sup>し<sup>し</sup>何<sup>何</sup>内<sup>内</sup>玉<sup>玉</sup>交<sup>交</sup>り<sup>り</sup>禁<sup>禁</sup>野<sup>野</sup>と<sup>と</sup>云<sup>云</sup>は<sup>は</sup>し<sup>し</sup>天<sup>天</sup>子<sup>子</sup>

一 禁<sup>禁</sup>野<sup>野</sup>の<sup>の</sup>地<sup>地</sup>之<sup>之</sup>よ<sup>よ</sup>の<sup>の</sup>匠<sup>匠</sup>の<sup>の</sup>殺<sup>殺</sup>生<sup>生</sup>を<sup>を</sup>禁<sup>禁</sup>野<sup>野</sup>と<sup>と</sup>云<sup>云</sup>は<sup>は</sup>し<sup>し</sup>天<sup>天</sup>子<sup>子</sup>

と<sup>と</sup>い<sup>い</sup>は<sup>は</sup>し<sup>し</sup>一<sup>一</sup>牙<sup>牙</sup>二<sup>二</sup>牙<sup>牙</sup>と<sup>と</sup>云<sup>云</sup>は<sup>は</sup>し<sup>し</sup>

一 鷲の餅袋寸法は、さし物を入し、清少納言が  
 一 嘉永三年正月十日、白良基公記  
 一 嘉永三年二月三日、書写早  
 一 嘉永三年二月三日、書写早  
 一 嘉永三年二月三日、書写早

鷲尾之名



芝引 小石打 小石打  
 石打 大石打 大石打  
 鳴柴 鳴柴 鳴柴  
 瀬待 瀬待 瀬待  
 多助 多助 多助  
 尾魁 尾魁 尾魁  
 尾魁 尾魁 尾魁  
 多助 多助 多助  
 瀬待 瀬待 瀬待  
 鳴柴 鳴柴 鳴柴  
 石打 石打 石打  
 芝引 芝引 芝引  
 以上白鷹記  
 以上鷹傳書  
 以上鷹當流記

白鷹記 永和三年知月二日、白良基公記  
 嘉永三年二月三日、書写早  
 嘉永三年二月三日、書写早  
 嘉永三年二月三日、書写早



一 今 是 三 河 へ 遷 居 し 合 兵 二 千 餘 人 に 復 然 ち 南 へ 移 け  
る 化 多 之 を 待 け け ち た ぐ ち 一 破 化 多 氏 ち 南 へ 移 け  
と ば ん ち 遷 居 し 待 け け け け 荒 蕪 野 の 間 へ 移 居 せ  
里 二 千 餘 人 待 け け け 合 兵 二 千 餘 人 用 じ 雜 子 の 足  
臥 別 是 ち ち 南 へ 移 居 し 雜 子 の 雜 子 ち 南  
時 何 ち ち 是 三 河 ち 南 へ 移 居 し 雜 子 の 足 今 今 今  
別 是 ち 是 ち 是 ち 林 野 へ 移 居 し 河 門 玉 文 野 へ 移 居  
と ば 所 何 ち 天 子 の 是 移 居 せ け け け 雜 子 ち 南  
の ち 臥 別 是 ち 名 ち 南 へ 移 居 せ け 雜 子 ち 南 へ  
一 軍 陣 二 千 餘 人 架 城 法 事 由 流 傳 秘 訣 改 撰 本

云 款 の 方 向 へ 可 依 柱 け け 雲 上 冠 本 氏 法 繩 以 一 重  
う ち 依 け け 一 架 城 ち 款 の 方 向 へ 依 け け 一 重 依 け  
は ち 向 へ 向 へ 移 居 せ け 常 依 條 の 依 け 移 居 せ け  
可 依 有 移 け 可 依 相 降 以 架 城 の ち 一 重 依 け  
可 依 又 是 ち 是 ち 依 け け 依 け け 依 け 依 け 依 け  
一 架 送 の 依 け 架 城 依 け け 同 書 云 本 本 一 重 本 の  
方 ち 本 本 の 方 ち 依 け 依 け 依 け 依 け 依 け 依 け  
依 け 依 け 依 け 依 け 依 け 依 け 依 け 依 け 依 け  
也 也 向 へ 向 へ 一 本 本 依 け 依 け 一 本 本 依 け 依 け  
一 軍 陣 一 千 餘 人 の 同 書 云 依 け 依 け 依 け 依 け 依 け

す一万に三切をあらわす

一 軍陣の巻鶴を在様松のより同書之巻は但上下より竹の切長カを二刀に切之

一 奉神鶴のより同書之奉神鶴にハ志を以ちて之を  
く陰の付く之をくのとす角鶴ハ一寸八分より三  
四寸に切之ち長松より二寸中三寸末二寸を極  
小長く取之て上七寸ちむし一 陰の付く以て  
秘の取より一 見鶴のより一 長二寸八分三  
四寸に切之ち長松より二寸中に一寸末二寸三  
ちむし一 陰の付くより一

お救の部

一 後儀より七五三の教紙用々の一三五七九紙陽教とよ  
天地の乃の氣のれひる氣の紙陽よりか  
まの氣紙陰の紙陽よりか  
出の氣紙陽の紙陰よりか  
入の氣紙陰の紙陽よりか  
陽の紙陰の紙陽よりか  
陰の紙陽の紙陰よりか  
陽の紙陰の紙陽よりか  
陰の紙陽の紙陰よりか

一 神道よりハの教をくく教をき候とあるより一より十との  
内初の一と終の十と取捨く強弱教ハ之始もく終も  
はく強弱なる多しなり八百万ハ之代ハ聖なるものハ

五代八雲などの八の字は皆誤りなり

一折カウ合カウと云ふ二つの字は同じく物多きを云ふ

のるゝと云ふは物数の一合二合をいふ唐櫃カウなり

一合二合と云ふ二つの字は合ハ盒の異字之盒ハ

もことしと云ふ

一具イテリと云ふ何をも討イテリ拵イテリひし物成をゆけむの事

ありあはるは肩衣をいふなりとの語ハ一具といふ

一紙シをいふ二紙と云ふ事も寸書シといふ

一鞆クダ一口クダと云ふをひと口クダと云ふ漢ハ

漢イテリしと云ふ書にハ太刀の事ハ一口二口といふ

又鐘一口鐘一口はと云ふ有り何をもいふと漢之

一體カウと云ふ漢カウはと云ふは少袖をも一領と云ふ

と漢字之をいふの付る物皆一領といふ

常用集

一申カウ一削カウと云ふ款の申成を削之武難書札篇カウ一

削カウと云ふ字カウと云ふ字カウと云ふ字カウ削カウの字ハ首成削カウ

の字之依し身方の申成ハ削カウと云ふといふ一頂

と云ふ頂ハいたくと云ふ之

一鯢カウと云ふ一尺二尺と云ふに云ふ大鯢カウ取カウ

書に鯢一尺二尺と云ふといふは

辛卯將軍家唐下





詞訟うゑく正三とひひりるる一 本ハ昔葉か  
の玉詞よりかゝるりりる一 奇も正三と  
ふら記しり

一 巻札をハ一枝二枝と之 巻札新種のは  
木の枝まひる 又一乃ホと云之

一 佛経をハ一合二合と之 合三合と之  
合三合と之 右乃糸伊勢也

書札あまふんとう 大永五年の  
古葉り

一 多の粒をひひねふりぬと云ふ粒の多に限りしり

くふの多たりふと云ふ粒と云後けり かゝるるハももに  
りりり

一 靴子をハ一えど二枝と之をけをハ一口二口と之し

又靴子をハ一口二口ともりし

一 小袖二重と云ふ 小袖の部に有る

一 扇風をハ一と云ふと云 扇風は  
二枚のうし 又一隻と云 一よりひ  
二枚のうし

一 籠をハ一と云ふと云保元物語より云

一 又ハ蠟燭の類ハ一枝二枝と云ふハ枝 字ハ  
と漢字の  
と漢字の

杖と云 何れも細長き物ハ一枝二枝と云ふ 杖  
と漢字の

一 丁三丁と云ふハ杖の字むいり 杖  
と漢字の

字ののまうに丁字を修り用たり

一 輿をハ一丁三丁と云ハ丁ノ字ハ何れと漢字と

一人何れ二人何れと云ふ一人か二人と云ふ

一 布衾などの類ハ一疋二疋ともか一疋二疋とも

之字は拾遺物語卷七 布三寸 寸いじ 是頃の男  
一寸は世に中畧 帯一丈 寸いじ 男おもはれり 古傳  
去つと思ひしとき 日布書記 孝徳天皇  
在三年 田一所 俗一丈四尺  
かり定足とき 此是ノ字も下讀なり

一 綿糸此とき此の字ハ何傳むるとき之軍陣の衣  
ハ此すりととも 乃れを集る致是綿一尺の時ハもとも  
ちりは漢之倭名抄ハ唐令ノ五條ニある為此ハ此ハ製  
之俗一此ハ漢系衣也 逢とき

一 昼夜の時の教致キつり 昼二時 夜三時 子の時を  
下し 子の時を子二とし 室の時を子三とし 卯の時を

子と 辰の時を辰五とし 巳の時を辰六とし 是陽の時  
之午の時を午一とし 未の時を午二とし 申の時を午三とし  
酉の時を申四とし 戌の時を申五とし 亥の時を申六とし  
是陰の時之時の教致キハ一の時を十の教は定ぬる  
子の時を六一 戌の時を九 亥の時を十の時を  
一二 戌の時を七の時を八の時を九の時を十の時を  
十一の時を十二の時を十三の時を十四の時を十五の時を  
十六の時を十七の時を十八の時を十九の時を二十の時を  
二十一の時を二十二の時を二十三の時を二十四の時を  
二十五の時を二十六の時を二十七の時を二十八の時を  
二十九の時を三十の時を三十一の時を三十二の時を  
三十三の時を三十四の時を三十五の時を三十六の時を  
三十七の時を三十八の時を三十九の時を四十の時を



此記曰大書揚中下下及の在右而左系於左系於右  
所稱の中目より下りて名を以て然るもの西安所稱の  
るも有之棟の字考殿のやふくやふく殿の記

能くも知分別き 用善記に南方法状に足代

院殿標とらるく坐守持院殿とらるく在し事勿論

之右座方世分也然云去九人ヤリハ南代ハ所親

所下ハ棟と書ヤるし又ハ可在し記云何を院殿と

右年記を世を無生殿欲深源五ノ名を執り棟のし

殿も人下書ヤるし一殿しるやまひヤ役也云く貞丈梅

海ノ下りて殿中むむと云く

三旧記に公方標と有又新棟と何しと云る下と云

私むもと云るハとむもハと云るをらむもと云ん也

一 何寺何院何軒何後何叙など云寺院軒後叙

などハ皆何殿の殿と同一カハ殿是ホハ殿と云

付ざるも上云の法之系外將軍時代ハ中此と殿文

字改付るふひりり之し旧記に若法寺殿不重護院殿

三宮院殿實相院殿など何ハ本式ハ殿ハ有るもの

一 昔ハ祝儀の事ハ病室と云る殿候と云る病室と

いすすハ欽楽といひ是昔ハ礼儀を考りしもの

殿の詞と云ふ事通し一之又祝儀に付てハ殿中

などハハ欽楽といひ一返旧記に又是殿中

次礼云依欽楽七年ハ時々兼日以誓文状に

東鑑卷三十一  
嘉祿二年  
丙申正月十日  
三葉時後辰州  
中  
今日不禮  
西堂康依南  
欽樂主事御  
之於云

くき 厨中日 記 宣徳二年 厨中一歌 前巻 入夜

松原を離れ 籠在 一夜 籠申 湯方 湯向り 湯方

管原 湯向 湯向 湯向 湯向 湯向 湯向

取細川 湯向 湯向 湯向 湯向 湯向 湯向

貝ありひの  
一  
湯手盛裏記  
湯手盛裏記  
湯手盛裏記  
湯手盛裏記

貝合せしと云ふは 湯向ひと云ふ 又貝あり  
湯入記 貝あり 湯向ひ  
夫人の食物 湯向ひ 湯向ひ  
今人の湯向ひ  
湯向ひ 湯向ひ 湯向ひ 湯向ひ 湯向ひ

湯向ひ 湯向ひ 湯向ひ 湯向ひ 湯向ひ 湯向ひ

一  
天子ノ仰

今時の夫人に對して 湯向ひ 湯向ひ 湯向ひ 湯向ひ 湯向ひ

湯向ひ 湯向ひ 湯向ひ 湯向ひ 湯向ひ 湯向ひ

後者老人一節目にうゑるハハリ一節目もあつたて一  
 節目は目にうゑる物とすけとなく一節目もあつし  
 とく後老人又得く其物欲し得くしとあつたて  
 なく得るもく後老人と説く事なきと云はれし

一か一かありと云ふありては老人その人の感懐欲を  
 するを之表の字のハハリもあつても強之思入  
 する人ラウルハハリもあつても強之思入  
 ヤニカソレテ  
 座する正座ノ  
 変ラカニ  
 ト思ハ非ナリ  
 今世ニ持テ  
 正座スルカ  
 シヨニトテ  
 シヨニ座スル  
 座スル正座ノ  
 変ラカニ  
 ト思ハ非ナリ

心得るもくをさうしつゝもくをさうしつゝもくをさうしつゝ  
 を得し心得るもくをさうしつゝもくをさうしつゝ

右記  
 常用し有  
 文仕のよ

一いづかののめといひしを今ハ海ノ一海と云ふのめ  
 とハ御事と書人今も公家方ハとのめと作らうし  
 一南島見とハ上日と云ふ昔とも南島日ハ後と云ふ  
 一清らういひし又はうらむと云ふ清らう仕のうらむ  
 長と云ふは長侍のうらむと云ふ人ハハリもあつたて  
 強や清らうのうらむと云ふは長侍のうらむと云ふ人  
 一公方方ハ酒欲九え候欲のうらむと云ふ人ハハリもあつたて  
 志ろ物なと云づく合物と云ふ名をいづくめと云ふ由も  
 後傍人の<sup>傍正室即本軍</sup>書人ハハリ海人屋敷しと云ふ書  
 又くうらむ此本軍家の女房屋敷と云ふはあつて是名

中流之舟矣各六上焉若此也

一 弓射と中が能く弓矢射つしよなほ馬くハ常の

一 今附人の兄叔としひ伯父をさぢきんばとさす

一 叔がぢぢとしひも叔の字を男とて

伯父君をとしひとて

一 父のつと昔乃人ハおやぢや人又おやぢや者としひ母

一 乃る叔母トヤ今としひ兄の叔兄トヤ人なとしひ

一 今の世の人父の叔おやトとて

一 おぢ乃る叔伯父叔父としひおぢ乃る叔伯母叔母

又伯仲叔を  
おれ之仲ハ三男  
之叔ハ三男之妻ハ  
父トモ云々  
父ハ三男ハ父ハ  
父ハ三男ハ父ハ  
父ハ三男ハ父ハ

又伯仲叔を  
おれ之仲ハ三男  
之叔ハ三男之妻ハ  
父トモ云々  
父ハ三男ハ父ハ  
父ハ三男ハ父ハ  
父ハ三男ハ父ハ

伯父之父の弟ハ叔父之父の何れハ伯母之父のつと

伯母之母の兄を同し進世文亡日ナリ人伯叔

父方のおぢおぢを叔父叔母と

母方のおぢおぢを叔父叔母と

一 難合款又不合款ナリ

一 回記

一 惣て回記あるハお終之もの

一 仕立廻るルと回記は

一 志阿ハ



七有物り多記し今人の知るよし後よ知る也推し  
 一放實と云詞ハ唐土の書より出たるもの史記魯世  
 家ノ注故實故事之是者云此ハ左實といふ也  
 先王之道也云此ハ左實といふもの天子禹王  
 湯王文王ノ定免是事一云氏ノ事云之日本子  
 一云云公家方よりハむ一律武天皇以年定免是  
 軍ナドノ定免是事一云云左實といふもの  
 或の云故左實といふは

一 祿名をいふ詞の書札の部ニある

一 祿名をいふ詞の書札の部ニある

芳知の記行  
周に附書文  
十人ノ人  
ナキ人  
ナキ人

彈倉年中りるに日月ナキハ的の事ニ  
人ナキ多時以而令方而し云

以三年治  
別無治  
ナキ人  
ナキ人

くハ志し一云詞旧記ノ何ハ花飾ノ書之今時の  
詞ハ結構ト云同しニ職ノ書方本ト

一 合兵といふ書札の部ニある

一 武正といふ詞の部ニある

武の肩  
四年  
四年

又武と云い同しニ山止の時武正の後部  
の大的武の肩ナド

武の肩ナド  
四年  
四年  
武の肩ナド  
四年  
四年





一 此の字は下ノ  
尾字ノ余ス  
左ス

光尊と云ふは昔に家々人々に傳へて其の光は  
 何れも光の字に似たり又後世に  
 一 此の者又ハカシキキ又ハカシキナクモハ  
 一 此の字ハ元来天子の御に此の字に似たり其  
 一 行る人又ハカシキ人ナクモ其の是利無時代の事に  
 一 此の字ハ元来天子の御に此の字に似たり其

御ノ字ハ取ノ字ト同字ヲモハルルモ徳字ハ天子ノ  
 馬ト自由自在ノ字ト天下ノ人ハ自由自在  
 在ニメシクハカシキノ字ヲモハルルモ徳字ハ  
 今武家ノ依ノ者先ニ此ノ字ヲモハルルモ徳字ハ  
 上古ノ政言ノ餘凡ク政言ノ字ハ官位ノ部ニ在

一 此の字ハ元来天子の御に此の字に似たり其  
 一 此の字ハ元来天子の御に此の字に似たり其  
 一 此の字ハ元来天子の御に此の字に似たり其

此の字ハ元来天子の御に此の字に似たり其  
 此の字ハ元来天子の御に此の字に似たり其

一 阿んば申又阿んば申し之句日記に成りあると云ふ  
一 阿んとあやと云ふ蛇虎のふく大勢神と云ふ人の  
蛇虎

一 料理と云う今ハ食物致調一からあつちと云ふハ  
食物づくりに限る何れもさうもなるハ料理  
と云ふ料の字はさうを例之理ハあつちも例之何れ  
もさうもなるハ料理と云ふ食物致調一食  
物致もさうもなるハ食物致料理と云ふ食  
物と云うて料理と云ふハ何れも

一 物情と云う古書に阿んば申し阿んば申し阿んば申し

一 阿んば申し又阿んば申し之句日記に成りあると云ふ

一 押苗と云う古書に阿んば申し阿んば申し阿んば申し

一 古書に阿んば申し阿んば申し阿んば申し阿んば申し

一 阿んば申し又阿んば申し之句日記に成りあると云ふ

一 己びと云う古書に阿んば申し阿んば申し阿んば申し

一 びとと云う古書に阿んば申し阿んば申し阿んば申し

一 阿んば申し又阿んば申し之句日記に成りあると云ふ

一 阿んば申し又阿んば申し之句日記に成りあると云ふ

一 阿んば申し又阿んば申し之句日記に成りあると云ふ

一 文記シヤウとハ 他按シヤウの事也 昔の詞也

一 叙用ジヨウとハ 兼別ジヨウの事也 人の詞也 昔の詞也

一 陳府シヨブの處今とハ 中府とハ 魏子孫并記也

一 荷用とハ 人の事也 高仕死脈なる事也

一 系叙シヤウとハ 系上とハ 同し 後後日に限る也 昔の詞也

一 記シヤウとハ 記とハ 同し 記とハ 記とハ 同し 記とハ 記とハ 同し

一 系同シヤウとハ 系下とハ 同し 系下とハ 同し 系下とハ 同し

一 系下シヤウとハ 系上とハ 同し 系上とハ 同し 系上とハ 同し

一 系上シヤウとハ 系下とハ 同し 系下とハ 同し 系下とハ 同し

一 系中シヤウとハ 系上とハ 同し 系上とハ 同し 系上とハ 同し

一 系下シヤウとハ 系上とハ 同し 系上とハ 同し 系上とハ 同し

一 系上シヤウとハ 系下とハ 同し 系下とハ 同し 系下とハ 同し

一 系中シヤウとハ 系上とハ 同し 系上とハ 同し 系上とハ 同し

一 系下シヤウとハ 系上とハ 同し 系上とハ 同し 系上とハ 同し

一 系上シヤウとハ 系下とハ 同し 系下とハ 同し 系下とハ 同し

一 系中シヤウとハ 系上とハ 同し 系上とハ 同し 系上とハ 同し

一 系下シヤウとハ 系上とハ 同し 系上とハ 同し 系上とハ 同し

一 系上シヤウとハ 系下とハ 同し 系下とハ 同し 系下とハ 同し

一 系中シヤウとハ 系上とハ 同し 系上とハ 同し 系上とハ 同し

一 系下シヤウとハ 系上とハ 同し 系上とハ 同し 系上とハ 同し

一 系上シヤウとハ 系下とハ 同し 系下とハ 同し 系下とハ 同し

一 系中シヤウとハ 系上とハ 同し 系上とハ 同し 系上とハ 同し

一 系下シヤウとハ 系上とハ 同し 系上とハ 同し 系上とハ 同し

一 系上シヤウとハ 系下とハ 同し 系下とハ 同し 系下とハ 同し

一 系中シヤウとハ 系上とハ 同し 系上とハ 同し 系上とハ 同し

月記も有り 又家記にも有り 闕と書く事有り 闕有孔

子何故闕ある事と心得られハ 中書記漢とト云はれ不

家何故はれハ 是記記ト云ハレ 漢記漢記ト云ハレ

白状と云ハレ 書札ハ 記す

陳シヤウと云ハレ 陳シヤウの事ハ 乃ガト 漢定何事ト云ハレ

思シヤウと云ハレ 思シヤウの事ハ 乃ガト 漢定何事ト云ハレ

と答シヤウと云ハレ 答シヤウの事ハ 乃ガト 漢定何事ト云ハレ

ある事ハ 記ハレ 記ハレ 記ハレ 記ハレ 記ハレ

一 何事ハ 記ハレ 記ハレ 記ハレ 記ハレ 記ハレ

一 教ハ 記ハレ 記ハレ 記ハレ 記ハレ 記ハレ

何と云いぬべいかと云いぬべい此の世に法は法にして  
其の世に何れ今も田舎にいへば何れいへば  
可<sup>キ</sup>の世にキトイハ音通なりぬきと云ひて  
是は江戸の人と田舎者のいへば何れを云ひて

一 おとろひりた作何れの界法と云ひて何れに  
何れの界法と云ひて何れに何れの界法と云ひて  
何れの界法と云ひて何れの界法と云ひて

一 いはれと云ひて何れに何れに何れに  
何れに何れに何れに何れに何れに

一 けりつと云ひて何れに何れに何れに

一 眞加を又おしやせぬと云ひて何れに何れに  
何れに何れに何れに何れに何れに

一 書<sup>シ</sup>之<sup>ニ</sup>何れに何れに何れに何れに何れに  
何れに何れに何れに何れに何れに  
何れに何れに何れに何れに何れに

一 六夜何れに何れに何れに何れに何れに  
何れに何れに何れに何れに何れに

用心と云ひて何れに何れに





何れ

一 志んがしと云ふ後と書する後世のしと云ふは

一 且も秋と云ふは我は去る何事人の身以持て

る之謂之又云ふはと云ふことばの持て

一 志んがしと云ふはと云ふは幸同し侍候

一 魁弱といふ弱魁といふは弱魁は字本本ハ魁を

魁と云ふはと云ふはと云ふはと云ふはと云ふは

病人はと云ふはと云ふはと云ふはと云ふは

人並といふはと云ふはと云ふはと云ふは

一 志つらいつと云ふは失礼の二字と云ふは又初集の

公家  
の  
志  
つ  
ら  
い  
つ  
と  
云  
ふ  
は  
失  
礼  
の  
二  
字  
と  
云  
ふ  
は  
又  
初  
集  
の

と云ふはと云ふはと云ふはと云ふは

又云ふはと云ふはと云ふはと云ふは

ろひの男徳と云ふはと云ふはと云ふは

一 愚なり人をと云ふはと云ふはと云ふは

志んがしと云ふはと云ふはと云ふは

と云ふはと云ふはと云ふは

一 也と云ふはと云ふはと云ふは

和歌  
の  
初  
に  
よ  
し  
と  
云  
ふ  
は  
と  
云  
ふ  
は  
と  
云  
ふ  
は

初によしと云ふはと云ふはと云ふは

勢力の二字はと云ふはと云ふは

と云ふは

と云ふは

男力の二字成ほどと云くは是又久保用くはと  
なきいふなり

一 所りくはと云くは熟の字成書之借の字成用は得之  
未熟なる念成入成法なりと云なり

一 國成孔子を書する例後名の部と記す

一 尾成と云くは字ノ音ニて口ト後成(意守)と云くは

訓ニて口ト後成(意守)と云くは字ノ音ニて口ト後成(意守)と云くは  
之中字ハも鳴呼し鳥年と書く老字菴を記曰蜀人

見人物之可誇者則曰嗚呼字彙鳥見異則噪故以為  
鳥呼歎所異也蓋書抄ニ熟字彙の口ト後成(意守)と云くは字ノ音ニて口ト後成(意守)と云くは

と云くは字ノ音ニて口ト後成(意守)と云くは字ノ音ニて口ト後成(意守)と云くは

一 昔の俗語は物の訛接の成支訛と云くは書よと云くは

なるなるは俗語の人の神神の時訛接をかくは

そふ人の詞成なるなり出る詞古書に人の詞成なるなり出る詞

一 鹿をとりと云くは成古代なるすといひくは古今若

付集字成拾遺物成なるなり物成なるなり

そふ人なる今世の女の詞よなるなりと云くは是

なり又原順が知名針放鹿知名倍比流り何り是

本の詞也

原ノ順ハ  
和ノ書キ  
一  
陰莖をまると云ハ  
近世の俗語ハ何れ成古代

古事記卷之三保元二年四月廿三日

の名之古今著伊集 古事記後撰改述物語 玉莖の二字は  
出しく知名をいふもた半多神の名に陰縁の二字を出  
しく俗に麻良佐と何れ物に順の時代もまゝと  
云く又今世にまゝのものに非之知名に  
陰縁の二字は俗に布之利と記し陰縁の名は  
俗に篇乃たり記し陰縁は今世にまゝの中  
の字のまゝに記しこれの名はまゝに記し  
るし古今お違乃り何れ

一人の安否改す河を安人ハ河橋路能くしひと書  
ハは勇健といひ平次ハは勇健といひ等書ハは  
固といひ事ハは事といひくし中下ハは  
今も今ハは事といひくし今世の此傳ハは  
とく之何者の如く定するやれ書

一 入眼云洞書古書に何れ物もハ成熟なるハ  
眼と之ハ画かハ物書より出る洞人形を  
を画し眼の中に瞳を点せしハ彩色  
眼中に瞳を点し又木偶ハハ彩色  
此等瞳を点し佛像ハハ彩色又

入眼是ホあるに流しや物あり成能きなり入眼

一 濫吹と云ふるに偽成りものなるあり善なるあり

一 香を噴くは香成づくとは是孝のあらはるるかど

と云はれしは河に流るる水成り物成り毒がえの巻たきおき

不<sup>ニ</sup>くそは流くもちを流しひ流るるものなり人の

心<sup>心</sup>に念せぬつらやういふはか<sup>噴</sup>き<sup>合</sup>何れなること

け<sup>與</sup>何れと云ふる香成りかどし人のいひれば

多<sup>多</sup>るなり

一 身をまや河に流すは河の思何れ一は河を成たりは河成

たまふなりと云賜字又給字之二は本人のなり成に

見たりすなり出のあり今もあどく六脚字

三三我思ふは思ひぬら思ひぬるあともなり何れ

是ハ奉ノ字之右三系ともは皆人をうやまひけり何れ

詞物成りはつら成たりといひたしと云ふと何れ又たび

一 古書思ひまことえなり何れくまことえなり成り成り

ま<sup>ま</sup>か<sup>か</sup>し<sup>し</sup>ま<sup>ま</sup>こ<sup>こ</sup>え<sup>え</sup>なり何れくまことえなり成り成り

詞<sup>詞</sup>成り成りの詞成り成り何れくまことえなり成り成り

は<sup>は</sup>對<sup>對</sup>し<sup>し</sup>て<sup>て</sup>い<sup>い</sup>ま<sup>ま</sup>結<sup>結</sup>ぶ<sup>ぶ</sup>は<sup>は</sup>何れくまことえなり成り成り

ま<sup>ま</sup>あ<sup>あ</sup>り<sup>り</sup>物<sup>物</sup>成<sup>成</sup>り<sup>り</sup>何れくまことえなり成り成り

一 古書に云ふは河の思何れ一は河を成たりは河成

をる免自滿之意に示す

一 古書に計會と云詞有り計を分らう之會ハアノ之波

と世々と一處に流合ひ耳つるも重なり計ひいひ合せり

かゝる計會と之和漢朗詠集の詩に今日不知誰計

會春風春の一時也

一 機始と云今ニ云は機始たるも今文字の佛から

出る之中河合經云預知機嫌之又法華經方便品因緣

無感意亦機嫌也

*Faint bleed-through text from the reverse side of the page.*

り

人

